

☆進路係紹介☆

新学期も始まりました。新入生のみなさん、御入学おめでとうございます。新しい学校、新しいクラス、新しい友達や先生方とこれから楽しい一年を過ごせることを願っています。

在校生のみなさん、今年度も進路を担当することになりました B 部門高等部の三原です。今年一年進路係でお世話になります。今年度の各学部の担当者が決まりましたのでここで自己紹介をさせていただきます。



高等部担当 三原 大悟



進路指導 5 年目になりました。

今年も「あいねっと」と協力して、夏に事業所との交流会を予定しています。新しいことにもチャレンジしながら、今年も 1 年頑張ります。

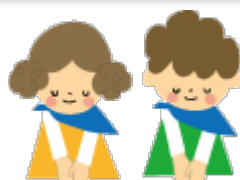
私の子どもは、小 5 と、小 2 になりました。二人とも元気に学校生活を送っています。昨年は夢だった家族そろっての海外旅行も行けました。次は……。お金を貯めないで……。

中学部担当 脇本 敬子



西備支援学校 2 年目、中学部の進路係になりました。

子どもたち、一人ひとりが夢をもち、将来にむかって進むためのお手伝いができるよう、日々努力していきたいと思います。よろしくお願いします。



小学部担当 橋本 房子



B 部門 4 年目となりました。

今年も小学部を担当させていただきます。

新年度初めの校長の話の中に、西備支援学校を卒業した子どもたちが 28 歳になった時、「〇〇」している人になってほしい、というビジョンをもつという言葉がありました。小学部の子どもたちの 28 歳の姿を思い描きながら、日々取り組んでいきたいと思っています。

☆法律が変わりました☆

私たちの暮らしは、色々な法律に支えられていますが、知らないこともたくさんあります。また、法律は生き物のようにどんどん変わっています。「そんなこと知らなかった」や、「昔のことしか知らなかった」とならないためにも、少し勉強をしてみましょう。

○障害者自立支援法から障害者総合支援法へ

前号の「キャリア教育その2」の記事で、自立支援法について少し触れていますが、現在は自立支援法から総合福祉法へ移行していました。勉強不足で申し訳ありませんでした。ちなみに、昨年度は一部施行で完全には2014年4月からの施行です。

さて、この法律で何が変わったのかを調べてみました。まずは名称ですが「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」になっています。さらに、変更点のポイントをあげてみます。

① 障害者の範囲の見直し

☆「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等を加える。

② 障害支援区分への名称・定義の改正

☆「障害程度区分」から「障害支援区分」に変更。

③ 障害者に対する支援の見直し

☆「重度訪問介護」が、重度肢体不自由者だけでなく重度の知的障害者及び精神障害者も利用可能となります。

☆「地域移行支援」は、施設に入所している障害者及び精神科病院に入院している精神障害者が対象のサービスでしたが、「地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者」も対象に追加されます。

☆「共同生活介護（ケアホーム）」は「共同生活援助（グループホーム）」に一元化されます。また、グループホームにおける新たな支援形態としまして、外部サービスの利用によるサービス提供も検討されています。

④ サービス基盤の計画的整備

☆PDCAサイクルにそって障害福祉計画を見直すことを規定する等、サービス提供体制を計画的に整備するための規定が設けられます。

☆自立支援協議会の名称につきましても、地域の実情に応じて定められるようにするとともに、当事者や家族の参画が法律上に明記されます。【厚生労働省 HP 法律の概要より】



以上の4点が大きな変更点です。

さて、いかがでしょうか？法律の改正と聞くと、「どこが変わったのだろう？」「私たちの生活の何が変わるのだろう？」と感じると思います。B部門の児童生徒にとっては今回の改正では、名称の変更等が中心で、生活に関わる大きな部分で変わることはありませんが、少しずつ変わっていく法律の動向をきちんと勉強しておきましょう。（担当者も頑張ります。）



○就労継続支援 A 型事業/しあわせ工房

株式会社 Fil（フィル）

パンの製造販売や、軽作業を中心に作業されています。できたばかりの新しい事業所で、販売活動にも力を入れているそうです。建物のメイン部分がパンの製造販売になっているため、近く軽作業部門を別の場所に移転すると聞きました。

新聞広告で見られた方も多いかと思いますが、送迎サービスも始められたそうです。



〒710-1313

倉敷市真備町川辺 117-1

TEL : 0866-97-6524

FAX : 0866-97-6534

定員 : 20 人



○生活介護事業所

ぬか

株式会社ぬか

もともと生活介護事業所で勤められていた方が、管理者として開所された新しい事業所です。制作活動を中心におこなわれており、利用者の方の作品を“展示会”で披露されています。また、地域住民の方と交流できるようにと、利用者と同じ昼食を利用者と一緒に取ることもできます。（前日までに予約が必要です）

訪問させてもらった時も、近くの支援学校の先生方が昼食に来られていて、利用者の方と一緒に過ごされていました。

〒712-0304

都窪郡早島町早島 1466

TEL : 086-482-0002

定員 : 20 人

☆進路だよりバックナンバー☆

西備支援学校 HP に B 部門進路だよりのバックナンバーが掲載されています。

右の QR コード、もしくは「西備支援学校 HP」より“学部紹介”～“B 部門（肢体不自由部門）”～“高等部”の記事の下にある「※進路だよりの閲覧はこちら」からご覧ください。http://www.seibi.okayama-c.ed.jp/wordpress/?page_id=733



----- 切り取り線 -----

御意見・感想などお寄せください。（ ）学部（ ）年 児童・生徒氏名（ ）